

第3章 災害に備えて

(学校・家庭における日ごろの準備10)

1. 学校における日常の防災対策

(玉川中学校の例)

(1) 学校防災委員会の組織・任務

●学校防災委員会

校長は、教頭、防災安全担当等を構成メンバーとする「学校防災委員会」を設置し、「学校防災計画」を作成するとともに、日常的な学校防災体制を整備する。

〈学校防災委員会の主な役割〉

- ① 「学校防災計画」の策定
- ② 防災教育・防災訓練の計画、実行
- ③ 教職員に対する研修の実施
- ④ 日常的な施設点検等の実施
- ⑤ 教育委員会や市役所との連絡・調整、他の関係諸機関との協力
 - 校内防災体制の見直し
 - 関係機関への連絡方法の確認
 - 地域、保護者への連絡方法の確認
 - 消火器・防災設備の定期点検
 - 校内の施設・設備の安全点検
 - 安全点検チェック表の作成
 - 推進計画及び指導計画の作成
 - 防災教育副読本等の活用計画の作成
 - 災害の種類別、発生時刻別の訓練の実施
 - 地域、関係機関と連携した訓練の実施
 - 応急措置等の研修の実施
 - 消火器等防災用具の取扱方法に関する研修の実施
 - 教職員の心のケア研修の実施

(2) 安全管理(安全点検)・点検の実施方法・防災設備点検

●学校の安全点検

- ① 定期的な校舎の安全点検の実施 ⇒学校施設・設備の安全点検リスト
- ② 防災訓練等の時期に併せて、危険箇所を把握するとともに、壁、柱、床の亀裂、天井の剥離状況についても変化の様子を点検・記録する。

●学校施設・設備安全点検リスト

〈震災発生前〉 災害予防のための施設点検

- ① 物品の転倒防止点検

- ア) 職員室・教室・廊下などの什器類の整理及び転倒防止
 - 天井から吊り下げた空調機や照明器具の固定の有無
 - 放送設備（スピーカー，モニターテレビ，ビデオプロジェクター）の固定
 - 収納戸棚，重ね書庫の固定
 - 黒板，掲示板，掛け時計，照明器具の固定
 - 下駄箱，ロッカーの固定
 - 厨房機器類の固定
- イ) 理科室の地震対策の点検
 - 実験器具の収納戸棚や薬品戸棚等の転倒・移動防止措置
 - 薬品容器の転倒・落下防止措置
 - 所要の火災防止措置
 - 危険薬品の適切な保管
- ウ) 図書室の書架等の点検
 - 書架の固定と転倒防止措置
- ② 避難経路の点検
 - 非常階段の点検
 - 校舎棟からの非常出入口の点検
 - 職員室・特別教室からの出入口確保
 - 避難場所への経路の確保
- ③ 落下危険物の点検
 - 外壁・屋根の点検
 - ガラスの点検
 - 屋上や庇上の水槽の点検
 - アンテナ・避雷針の点検
 - 空気調整屋外機器等の点検
- ④ 防災施設の点検
 - 出火防止
 - ガス器具の耐震緊急遮断機の有無
 - 石油ストーブの耐震安全装置設置の有無
 - ボイラーの耐震安全装置設置の有無
 - 消防設備の定期点検等により改善指摘のあった事項で，未改善部分の有無
 - 危険物点検
 - 薬品の保管方法の安全性点検
 - 灯油・ガソリン類の適切な保管
 - ガスボンベの保管方法・転倒防止策の実施
- ⑤ 倒壊危険物の点検
 - 囲障・擁壁の点検
 - 屋外電気設備の点検
 - 自転車置き場の点検